

【通行止め情報(第2報)】 国道41号(富山市片掛地区)

○道路下の法面が崩落したため、国道41号(富山市片掛地区)にて通行止めを実施しています。

※前報からの更新情報はアンダーライン

● 通行止め情報

1. 令和2年4月10日(金)14時00分通行止め実施

通行止め区間(約2.7km)：猪谷地区(国道360号交差点)～
片掛地区(道の駅細入)

※迂回路無し ※人的、通行車両被害無し ※孤立集落無し

2. 通行の再開は、現時点で未定

3. 被災規模 確認中

4. 対応状況

現地にて被災規模を確認し、対応方法検討中

5. 富山河川国道事務所の体制

令和2年4月10日(金)13時20分 警戒体制

お問い合わせ先

■ 調査第二課長 高田英和 TEL：076-443-4717 (直通)
FAX：076-443-4718



国土交通省北陸地方整備局
富山河川国道事務所

〒930-0837 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

